

令和3年2月26日

債権者各位

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
株式会社メディカルトリビューン
代表取締役 丸林 哲也

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社メディカルトリビューン（住所：東京都港区虎ノ門三丁目8番21号）に対して当社の不動産事業、航空機リース事業及び学術編集事業を除くすべての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://medical-tribune.co.jp>

以上